

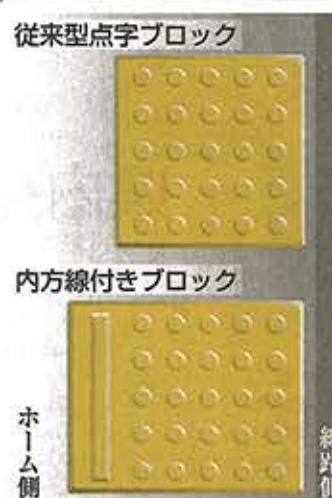
(第三種郵便物認可)

点字ブロック線付きに

国土交省 鉄道会社に義務化

国土交通省は21日、視覚障害者が駅ホームから転落する事故の対策として、鉄道会社に大規模改修の際、線状の突起を付けてホーム中央の方向を知らせる点字ブロックの設置を義務付けることを決めた。ホームドアがない全ての駅が対象。2017年度にも、バリアフリー基準に関する省令を改正する。

現行基準は転落防止策として、ホームドアがない駅については、点字ブロックの設置を求めていた。改正基準では、点字ブロックと異なる駅からの転落事例を付けた「内方線付き」と明記することとした。



大規模改修のほか、新設時に設置を義務付けられることになった。これに対し視覚障害者

「ホーム端のブロックを頼りに障害者が歩くのは危険。より安全なホーム中央部にもブロックを設置するよう基準を改めるべきだ」と求めている。

の当事者で、筑波大付属視覚特別支援学校教諭の宇野和博さん(46)は、「内方線付きにするだけでは事故防止につながらない」と指摘。

「ホーム端のブロック

国土交通省は21日、訪日外国人もハンドル型電動車いす利用

3月末時点、1白1493駅(23%)には、内方線付き点字ブロック

の2131駅のうち493駅(23%)には、されていよい。

クもホームドアも整備されない。

者総合支援法や介護保険制度に基づき、購入に必要な面積といった基準をクリアした車種であることを示す別のステッカーも必要にな

つっている。

訪日外国人も可能に

国土交通省は21日、訪日外国人もハンドル型電動車いす利用できるよう、事業者の自主ルールを見直す方針を明らかにし

た。日本の制度で車いすを入手した人だけに利用者を限定し、外国人を縛め出している現行ルールを廃止する。

東京五輪・パラリンピックを見据え、昨年11月から事業者らと検討会を開催。21日に見直し案をまとめた。

「鐵道施設利用証ステッカー」を示す必要がある。さらに新幹線などのデッキ付き車両を利用

する場合、寸法や回転に必要な面積といった基準をクリアした車種であることを示す別のステッカーも必要にな

る。海外では見られない異例のルールで、障害者から「差別的な制度が強かつた。見直し案では証明書類やステッカーは不要となり、デッキ付き車両も寸法などの基準をクリアしていれば利用できるようになる。